

実施段階の事例

1 成人式運営事業

戦後まもなく（昭和28年）日本全土が荒廃・混乱していた時、若者に夢と希望を持たせる趣旨により埼玉県わらび市で始まり全国の自治体で開催され、稲沢市は、昭和30年から開催した。

各中学校から推薦された新成人により「成人式実行委員会」を組織し、成人に達した青年の門出を祝い励ます「稲沢市成人式」（式典及びアトラクション）の企画・運営を委託している。

2 委託料

市からの18年度の委託料 656,793円

3 主な委託内容

式典

- ・司会
- ・新成人のメッセージ

アトラクション

- ・ビデオメール上映
- ・抽選会

会場誘導

平成19年1月7日（日）開催

会場 市民会館 大ホール

対象者 1,555人（昭和61年4月2日～昭和62年4月1日）

参加者 1,255人（成人のみ） *18年度・・・1,110人

実施段階の事例

1 公共施設アダプトプログラム

平成17年4月1日に「稲沢市公共施設アダプトプログラム（里親制度）実施要綱」を定め、道路管理（美化及び清掃）のアダプトプログラムを市として開始した。

現在、小正地区の17団体が活動を行っている。

アダプトプログラムとは・・・

企業や地域住民などが道路、河川、公園などの公共の場所の里親となり、定期的に継続的に清掃活動を行い、市がその活動に必要な用具を支援していく仕組み。

2 市の役割

- (1) ごみ袋、清掃道具(松葉はさみ等)の支給
- (2) 里親ボランティア保険の加入
- (3) アダプトサインの設置
- (4) その他活動に必要な便宜

3 里親の活動内容

- (1) 空き缶、吸殻等の散乱ごみの収集及び除草
- (2) 情報提供
- (3) その他必要な活動

実施段階の事例

1 まちづくり活動補助事業

昭和55年10月に提唱した市民センター構想により、翌年度から地区ごとに「まちづくり推進協議会」が組織され本事業を開始した。

各中学校区の市民センターを拠点に、行政区を初め婦人会、老人会、子ども会、スポーツ・文化団体等、地域社会のさまざまな団体が相互に交流を深めることによって地区民の連帯感を高め、市民が健康で安心して暮らせる社会づくりを進めることを目的に、各まちづくりの団体が組織され、地区ごとに毎年まちづくり事業が展開されている。

市民センター構想とは・・・

市の出張所としての市民センターを中心に児童館（児童センター）、老人福祉センター（老人憩いの家）、公民館を近接する形で設置し、まちづくり活動やコミュニティ活動の拠点にしようというもの。

2 助成金

1 推進協議会につき以下の平等割及び世帯割の合算額を助成している。

ただし、事業費が当該合算額を下回るときは事業費相当額としている。

(1) 平等割 35万円

(2) 世帯割 80円に当該年度の4月1日現在の世帯数(住民基本台帳に登録されている世帯数)を乗じて得た額

3 主な事業の内容（例 平成18年度・小正地区）

市からの18年度の助成金 1,022,800円

- 1 サマーフェスティバル
- 2 ふれあい講演会
- 3 通学路清掃
- 4 ごみゼロ運動
- 5 防災活動
- 6 交通安全活動
- 7 防犯活動
- 8 参道清掃
- 9 福祉ふれあいの集い
- 10 一人暮らし老人慰問
- 11 年賀状による老人慰問
- 12 ウォークラリー大会
- 13 ふれあい新聞発行